

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

国立大学法人
上越教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人上越教育大学

② 所在地

新潟県上越市

③ 役員の状況

学長名 川崎 直哉（平成29年4月1日～令和3年3月31日）

理事数 3人（常勤3人）

監事数 2人（常勤1人、非常勤1人）

④ 学部等の構成

学校教育学部

大学院学校教育研究科

附属幼稚園

附属小学校

附属中学校

⑤ 学生数及び教職員数

学生数	学校教育学部	677人（0人）
	大学院学校教育研究科	580人（24人）
	修士課程	444人（24人）
	専門職学位課程	136人（0人）
		※（ ）は留学生数で内数
児童・生徒数	附属幼稚園	69人
	附属小学校	411人
	附属中学校	352人
大学教員数		153人
附属学校教員数		42人
職員数		136人

(2) 大学の基本的な目標等

上越教育大学は、連合博士課程、修士課程、専門職学位課程及び学士課程を持ち、大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学であり、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、世界的に不安定かつ流動的な時代にあって、我が国の伝統と文化を基盤とし、人格に優れ、問題解決の力を備えた、持続可能な社会を創造する人材を育成できる、世界最高水準の初等中等教育教員の養成を行う大学を目指す。

また、学校教育に関する理論的・実践的な研究を行い、その成果を発信すると

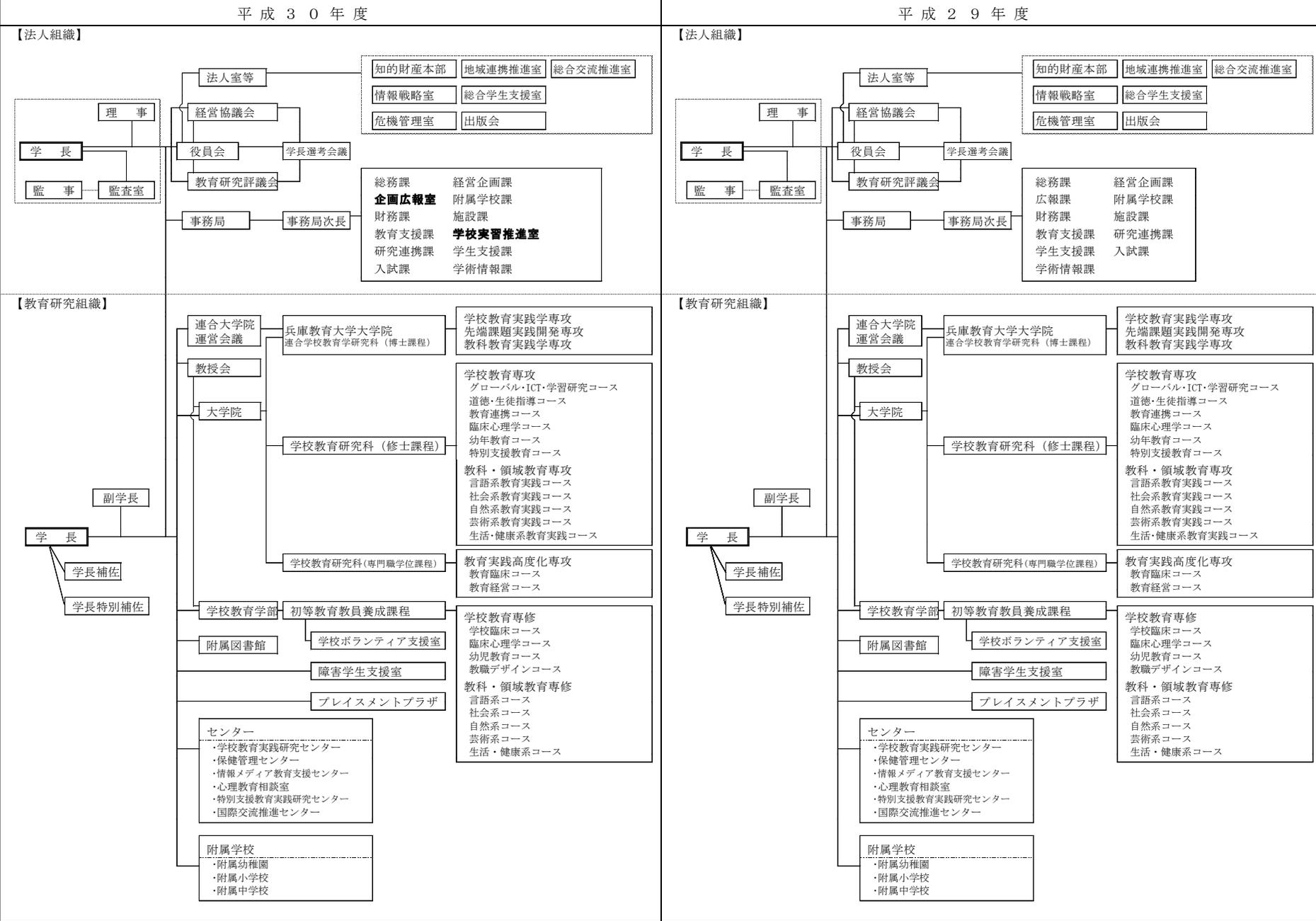
ともに、常に教育改革の世界的潮流を見据え、不断の改革に取り組み、我が国の教員養成のモデルであり続ける大学となることを目標とする。

このため、基礎力・思考力・実践力で構成される「21世紀を生き抜くための能力（汎用的能力）」を備え、かつ児童生徒に対しその能力を育成できる教員を養成する。さらに、教員として、豊かな教養、使命感、人間愛等の「+α」の資質・能力（以下：「21世紀を生き抜くための能力+α」と表記）をも備えた教員を養成するための教育課程の開発・導入を推進することとし、次のとおり第3期中期目標期間における主要目標に掲げる。

- （1）学士課程においては、系統的な教育実習や、教科及び教職に関する多様な授業科目からなる実践的な教育課程を開発・実践し、「21世紀を生き抜くための能力+α」を備えた教員を養成する。
- （2）大学院においては、修士課程と専門職学位課程が協働し、より高度な「21世紀を生き抜くための能力+α」を身に付けるための教育課程を開発・実践し、現代的課題の理解と問題解決の方法を修得した、学校づくりの有力な一員となり得る教員及び地域や学校において中核的、指導的役割を果たす教員（スクールリーダー）を養成する。
特に修士課程においては、焦点化した問題の設定と解決の方策を修得した教員を養成する。一方、専門職学位課程においては、学校現場の諸課題を多面的・総合的に捉え解決する力を修得した教員を養成する。
- （3）教育委員会や学校等と連携・協働して、地域や学校現場が抱える課題の解決に資する取り組み等を行うとともに、教員が教職生活全体を通じて学び続けるための研修拠点としての機能を強化する。
- （4）グローバルな視野を持つ人材を養成するため、カリキュラムを充実するとともに、海外協定校との連携を深め、学生交流及び学術交流を推進する。
- （5）附属学校と大学が協働し、児童生徒等の「21世紀を生き抜くための能力」を育成する授業研究に取り組み、この成果を教育実習生の「21世紀を生き抜くための能力+α」の育成に活用するとともに、地域の学校現場に還元し、国内外に発信する。
- （6）学校教育に係る全ての教科はもとより幼児教育、特別支援教育等を含むそれぞれの課程・領域で得られた知見・成果を踏まえた、教育委員会や教育現場との連携による、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究の取り組みなど、本学の強み・特色を活かし、教員養成の質的転換と現職教員の研修機能のさらなる強化に向けて、教育研究組織の見直しを行う。
- （7）学長のリーダーシップの下、全学が一丸となって上記の目標達成に取り組む体制を構築するとともに、改革の進捗状況を含めた大学の運営状況を常に検証し、継続して改革に取り組むことができるようにガバナンス機能を強化する。

(3) 大学の機構図

※太字は、前年度から変更のあった組織。



○ 全体的な状況

上越教育大学は、大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学であり、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標としている。

第3期中期目標期間においては、基礎力・思考力・実践力で構成される「21世紀を生き抜くための能力（汎用的能力）」を備え、かつ児童生徒に対しその能力を育成できる教員を養成するとともに、教員として、豊かな教養、使命感、人間愛等の「+α」の資質・能力をも備えた教員を養成するための教育課程の開発・導入を推進することを目標としている。

平成30事業年度は、本学創立40周年にあたり、また平成31年度大学改革に向けた仕上げの年度であった。

以下に、平成30年度における本学の主要な取組と成果について記載する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

①教育内容及び教育の成果に関する取組

1) 平成31年度の大学改革に伴う教育課程の編成に当たり、学生が各学年段階や卒業時まで習得すべき到達目標及び確認指標である「上越教育大学スタンダード」を改正し、「21世紀を生き抜くための能力+α」を構成する資質・能力との関連性、成績評価基準との関連性を明確にした。

2) 平成29年度に定めた「平成31年度教育課程の編成基準等に関する取扱い」に基づき、新教育課程の開設授業科目を決定した。決定に当たっては、中央教育審議会答申にある新たな教育課題「アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善」、「ICTを用いた指導法」、「道德教育の充実」、「外国語教育の充実」及び「特別支援教育の充実（インクルーシブな教育）」や本学が平成29年度に独自に実施したニーズ調査（「学校現場に必要とされる教員や新しい大学院に関する意識調査」）の結果を踏まえた。

3) 平成31年4月の大学院改組に向け、専門職学位課程においては、教育委員会や学校現場における要望等を踏まえ、教科学習、小学校英語、いじめ、道德等、学校現場の諸課題を多面的・総合的に捉え解決する高度な教育実践力をもった教員の養成を目指し、教育課程を再編し、その実施に向けた時間割の編成方針、成績評価基準及びシラバス作成要項を見直し、改正した。あわせて、新教育課程における専門職学位課程の1年生プログラム（現職教員としての経験年数や資質を考慮し、入学前の教員としての実務経験等に相当する業績を単位認定することにより、実習科目の一部を履修したものとみなし、1年間で修了することを可能とするプログラム）の具体的な運営について検討を行い、規程を整備した。

4) 平成31年4月の大学院改組に向け、修士課程においては、特別支援教育、臨床心理、教科深化、グローバル化等、教育における焦点化した問題の設定と解決策を見いだす高度な教育研究力をもった教員の養成を目指し、「学校における実習」や「共通科目」を取り入れた教育課程を再編するとともに、その実施に向けた時間割の編成方針、成績評価基準及びシラバス作成要項を見直し、改正した。あわせて、「教職キャリア支援コース」のフレックス履修制度（現職教員等が在職のまま大学院に所属し、夜間、休日、長期休暇期間などの勤務時間外の時間を活用して履修する制度）の具体的な運営について検討を行い、規程を整備した。

5) 本学附属中学校において、複数の企業や大学教員との連携により、ICTを活用した教育実習の推進、テスト採点システムによるスタディログを活用した学力把握や個別学習のサポート（誤答の蓄積と解説及び個別学習方法の提案）、時間と経費の省力化・効率化による教員の働き方改革の推進など、Society5.0に向けた学校・教育モデルの構築を進めた。

6) 教職キャリアファイル（学生が、学内外で経験する様々な学びの軌跡をつなぎながら、保存・活用していくポートフォリオ。教職キャリアファイルを作り続ける過程で、教職に対する適性について自己確認し、教職に関わる自己課題を更新・実践・評価改善する。）を組織的に活用し、年間の就職指導計画に基づき、教員採用試験対策講座及び就職ガイダンス等を実施するとともに、キャリアコーディネーター（公立学校校長職経験者7人を配置。）による年間を通じた学生への個別相談・指導を行った。さらに、進路希望状況を把握し、就職試験に向けた意識を高め、早期の準備を促すため、専門セミナー担当教員が学部3年次生及び大学院1年次生・2年次生（教育職員免許取得プログラム受講学生のみ。）の進路希望の面談を全員に実施した。

平成30年度学部卒業者の教員就職率（進学者及び保育士就職者を除く。5月1日現在。）は78.5%（平成29年度78.9%）、平成30年度大学院修了者の教員就職率（現職教員、進学者及び外国人留学生を除く。）は修士課程が79.1%（平成29年度は76.5%）、専門職学位課程が90.3%（平成29年度は100%）であった。

7) 新教育課程における授業科目ごとのアクティブ・ラーニングの実施状況を把握するため、平成30年度シラバスから「アクティブ・ラーニングに関する事項」欄を追加した。平成31年度シラバスを基に全授業科目のアクティブ・ラーニング実施状況調査を行った結果、アクティブ・ラーニング導入率は、学士課程76.5%（796科目/1041科目）、修士課程76.7%（656科目/855科目）、専門職学位課程89.9%（195科目/217科目）、大学院全体で79.4%（851科目/1072科目）となった。

②教育の実施体制に関する取組

- 平成 29 年 3 月に策定した「学校現場での指導経験を持つ大学教員の割合を向上するための基本方針」に基づき、学校現場での指導経験を持つ大学教員の採用に努めた。その結果、平成 30 年度における大学教員採用者に占める学校現場での指導経験を持つ教員の割合は 64.3% (14 人中 9 人) となり、平成 30 年度末における学校現場での指導経験を持つ大学教員全体の割合は 41.4% (平成 29 年度 38.0%) に向上した。また、採用時に学校現場での指導経験のない大学教員に対しては、「大学教員学校現場研修 (大学教員初任者研修 (10 時間) と合わせて 100 時間とし、3 年以内に修了。)」を義務づけており、平成 29 年度から研修を開始した 3 人のうち平成 30 年度に 1 人が修了した。なお、平成 30 年度からは新たに 3 人が同研修を開始した。
- 学校現場でアクティブ・ラーニングを実践できる教員を養成するため、グループディスカッションや個別発表等ができるよう、講義棟の 3 教室のうち階段教室を除く 2 教室をネットワークフリーアクセスに対応した O A フロアに改修等を行った。
- アクティブ・ラーニングに関する内容を主題としたファカルティ・ディベロップメント研修会・講演会を実施し、アクティブ・ラーニングを促進する上でのティーチング・アシスタントやティーチング・サポーターの重要性について理解を深めた。
- 平成 31 年度の大学改革に伴い、専門職学位課程・修士課程ともに、学校現場と協働・連携し、学校教育の諸課題に応えることを目的として、学校実習を必修化とした。これにより、多くの大学院学生 (最大 600 人) が学校実習のために学校現場へ入ることから、本学と上越近隣 4 市 (上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市) の教育委員会及びそれぞれの校長会が協働し、責任をもって学校実習を地域で支える体制整備を図ることを目的に「学校実習コンソーシアム上越」を設置した。本機関は、4 市教育委員会及び本学が分担金を拠出する等、近隣 4 市との緊密な連携関係のもと運営されるものである。本機関が大学院生と学校現場とのマッチングやコーディネートを行うことにより、学校実習が円滑に実施される。
平成 30 年度は、次年度からの拡大実施に向けて課題を探るために学校実習の試行を行うとともに、拡大した学校実習が円滑に実施できるよう年間計画や運営方法等について検討を重ね、学校現場や学内構成員に対する説明会を繰り返し開催して周知を図った。

③学生への支援に関する取組

- 教育実習、学校実習及び学生の各種ボランティア活動を円滑に実施するための支援・危機管理体制を整備することを目的として、それまでの「学校ボランティア支援室」(大学教員が構成員)を強化・拡充し、「学校実習・ボランティア支援室」を平成 31 年度から設置することとし、関係規則等の整備を行った。
「学校実習・ボランティア支援室」には、公立学校長経験者を室長 (特任教授)

として配置し、学校実習等に関する学生及び担当教員の支援並びに関係機関等との調整を行うこととした。

また、学校実習等の実施に関する事務を行うための事務組織として、「教育支援課学校実習推進室」を設置し、さらに、平成 31 年度からは当該室を「学校実習課」とし、体制強化を図ることとした。

- 学生の修学支援を目的に、平成 30 年 1 月に創設した修学支援事業基金を活用した、本学独自の給付型奨学金制度「くびきの奨学金」により、平成 30 年度は延べ 33 人の学生に 2,250 千円の支援を行った。
また「くびきの奨学金」の拡充を創立 40 周年記念事業の 1 つとして位置付け、学長、理事、副学長等が中心となり、積極的な募金活動を展開した結果、平成 30 年度末時点で修学支援事業基金に対して、3,790 千円の寄附金を受け入れた。
- 学生が、国民年金保険料の学生納付特例制度の手続を本学で行えるよう、「国民年金学生納付特例事務法人制度」の対象法人としての申請を行い、平成 31 年度から学生納付特例申請の代行事務を実施することとした。
- 公益財団法人博報児童教育振興会 (博報財団) が行っている給付型奨学金「博報教職育成奨学金制度」の支給対象大学に申請し、奨学生推薦校として決定した。平成 31 年度から本学学部学生を選考し推薦するため、民間奨学団体の奨学金に係る奨学生推薦に関する申合せの整備を行った。
- 本学に在籍する聴覚障害学生への支援学生として 32 人の学生がボランティア登録を行い、延べ 1,127 時間のノートテイク及び 158 時間の手話通訳を行った。また、授業の情報保証の手段として音声認識アプリケーションの試行を開始した。

④入学者選抜に関する取組

- 平成 31 年度入学者選抜から適用されるアドミッション・ポリシーに則した学部入学試験を行った。一般入試 (前期日程) では、小論文と実技検査に加え、新たに集団面接 (個別質問、プレゼンテーション、集団討論) を追加し、思考力・実践力をより重視した評価を行った。推薦入試では、これまでの集団面接から個別面接に変更し、高等学校等の段階での経験・活動実績を踏まえて総合的に質問した。また、多様な志願者に対して積極的に門戸を開くため、現役生だけでなく前年度卒業者まで対象を拡大した。
- 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組について、入学試験ごとに「試験実施本部」を設置し、総括責任者である本部長を学長、試験実施責任者を入学試験委員会委員長 (入試担当の副学長) とすることで、責任体制を明確にしている。また、試験内容に応じて、一般入試 (前期日程) では小論文専門部会長と面接専門部会長を、一般入試 (後期日程) 及び推薦入試では面接専門部会長を、それぞれ試験実施本部に常駐させることで、試験当日における試験内容に関する質問や不測の事態への迅速な対応を可能としている。

(2) 研究

①研究水準及び研究の成果等に関する取組

- 1) 「教育実践学の構築」、「教員養成の質的向上と学校現場の課題解決」及び「若手研究者の育成」を目的とした教育実践学領域での共同研究として、一定の期間研究費等の重点配分を行う本学「研究プロジェクト」において次の取組を実施した。
 - ア) 教員養成の質的向上に必要な大学モデルを探求する試みとして、大学院における理論と実践の往還のあるべき形を探る、修士課程と専門職学位課程の教員が協働して行う取組を実施（4件）。
 - イ) 学校現場から教育課題として提示された「学力向上」、「学級経営」、「保護者・家庭・地域の教育力の向上」及び「新学習指導要領への対応」に大学として積極的に対応するための取組を実施（8件）。
 - ウ) 次世代を担う若手教員の研究推進に資するため、「21世紀を生き抜くための能力+ α 」をテーマとした取組を実施（10件）。
各研究プロジェクトの成果は、学校現場における教育実践に還元するため、学校教育実践研究センターで実施している一般公開の「教職員のための自主セミナー」で発表することとしている。
- 2) 本学が第3期中期目標・中期計画の主要な取組の1つとして挙げる「21世紀を生き抜くための能力+ α 」育成に関して、平成29年度、30年度に進めた「思考力」及び「実践力」育成に係る研究・開発に続き、「人間力」育成に係る研究・開発を平成31年度に推進するため、学内の教員を中心に、共同研究協力者を募り、学内外の教員42人から協働の申し入れを受け、研究・開発に着手した。

②研究実施体制等に関する取組

- 1) 平成30年度の研究プロジェクトの学内公募に当たり、「上越地域における教育課題の解決に向けた研究推進検討会議」の学外委員（上越地域4市の教育委員会職員）から所属教育委員会における具体的な教育課題として、「学力向上」、「学級経営」、「保護者・家庭・地域の教育力の向上」及び「新学習指導要領への対応」を提示してもらい、これらの教育課題への取組や教育委員会、学校現場等と連携した取組を優先して採択することにより、教育現場の課題の解決に向けた研究を推進した。
- 2) 学校教育において教科化された「特別の教科道徳（道徳科）」について、学校現場の教員が子どもたちに対して、多様な指導法を実践することを目指し、研修と研究を推進することを目的に、「上越教育大学上廣道徳教育アカデミー」を寄附研究部門として設置した。同アカデミーには、総括監督者、アカデミー所長、特任教授1人、研究支援コーディネーター1人、事務補佐員1人を配置し、研究実施体制を整備した。
- 3) 本学における特色ある研究を推進するため、競争的資金の獲得に戦略的に取

り組み、研究水準の向上を図ることを目的として、「研究戦略企画室」を平成31年度から設置することとし、関係規則等の整備を行った。

- 4) 次世代を担う若手教員の研究推進に資するため、若手教員を対象とした長期間の海外との研究交流支援事業を創設し、平成30年度に若手教員1名を海外出張させ、約3か月間イタリア・パドヴァ大学において共同研究に専念させた。帰国後、知的・発達障害のある児童生徒の「21世紀を生き抜くための能力」の育成に関する新たな知見が授業で紹介され、共同研究の成果が共有された。

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

- 1) 平成29年度に採択された文部科学省委託事業「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」における調査研究の中で明らかになった「保護者対応」や「学級経営」、「特別な支援を必要とする児童生徒対応」など、若手教員が抱えている課題の解決の一助となることを目的とした「若手教員向け教師力向上セミナー」や「特別の教科道徳」の「授業の計画、演習、評価」を学ぶ「道徳教育セミナー」等の教員向けセミナーを年間104回実施し、中期計画の年間50回以上という目標を大きく上回り、延べ1,542人が参加した。参加者アンケートではセミナーが課題解決に役立つかについては94.1%、セミナーの継続を希望するかについては97.9%が「そう思う」又は「だいたいそう思う」という肯定的な評価を行っている。
- 2) 平成30年度文部科学省委託事業「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」に関して、「特色ある研修改革取組の推進」を実施テーマとする事業が採択され、若手教員育成の鍵となる中堅教員の育成を目指した。具体的には「上越教育大学若手・中堅教員を一体的に育成する校内学び体制構築事業実施委員会」を設置し、先進地域の視察や若手教員・中堅教員が抱える課題等を明らかにした上で、若手教員と中堅教員の一体的な研修モデルプランを提案した。また、それぞれの指導力向上を図った。
- 3) 教員養成の質的向上と地域社会への貢献等を目的として、外国語教育、理工系等様々な分野における幅広い知識を持った学生を本学大学院に受け入れ、高度専門職業人としての教員を養成、輩出すべく、新潟県や東日本を中心とした国公立大学等との連携協力協定の締結を積極的に進め、平成30年度は新たに29校と協定・覚書を締結した。
- 4) 教職大学院では、専任教員、現職教員大学院学生及び学部卒学生が支援チームを編成し、連携協力校に入って学校現場の課題解決に参画する「学校支援プロジェクト」を実施している。平成30年度は59校・機関から寄せられた68件の学校支援プロジェクト連携希望（1校で複数の連携テーマの希望が7件）のうち、連携希望書の内容を考慮した上で42校・機関の43件を選定し、43チーム（平成29年度35校・機関の41件、41チーム）で実施した。また、その成果を平成31年2月に開催した学校支援プロジェクトセミナーにおいて広く地域に発信し、関係者254人の参加者を得た。

5) 障害者優先調達推進法の観点から、日本自立支援機構の名刺注文システムにより印刷業務を行っている社会福祉法人ほっと妙高への支援を目的に、本学ロゴマーク入りの名刺を印刷発注するシステムを導入した。

6) コア・サイエンス・ティーチャー (CST) 養成事業については、独立行政法人科学技術振興機構(当時)の補助事業終了後も、本学独自の取組として、新潟県及び県内各市教育委員会等と連携して継続実施している。実施に当たっては、本学教員のほか、新潟県立教育センター指導主事、各地区の理科教育センター、博物館職員等が受講プログラムの講義を行っている。平成30年度は21人(現職教員8人を含む。)が受講し、4人がCST認定者となった。CST認定者は、教員を対象とした理科教育の研修会企画やその講師を務める等の活動を行っている。

(4) その他

①グローバル化に関する取組

1) スイスのヴォー州教育大学から研究者を招へいし、共同研究を進め、その成果を大学院の授業科目「数学教育学基礎論」に反映させた。この研究により、スイスと日本の教員養成課程の学生が共同で算数の授業をデザインし、「21世紀を生き抜くための能力+α」の育成に係るモデルカリキュラムとしてそれぞれの国で実践した。

2) 平成30年10月1日現在で、年度計画(30人)を上回る37人の留学生を受け入れた。また、グローバル化を推進するため、協定校を卒業し本学の大学院へ入学する留学生に対して、入学金等の費用負担を軽減した。

3) 日本語を家庭言語や第一言語としない児童生徒に対し、本学の学生、留学生が大学で週1回各教科(国語、社会、理科など)の学習支援を行う学修支援事業を上越国際交流協会と連携して実施した。平成30年度は、25人の児童生徒への支援を行い、教科学習の理解の深化、言語力の向上を図った。

4) 新潟県教育委員会主催による「県内大学留学生ふれあい事業」において、本学留学生が高田商業高校及び糸魚川高校へ出向き、生徒と交流した。各高校では生徒が世界に目を向け、視野を広げることを目的として本事業を実施しており、留学生は自国の紹介や英語での会話により高校生の異文化理解に貢献した。

②附属学校

1) 教育課題への対応について

(附属幼稚園)

ア) 「遊び込む子ども—教育課程の創造—」を研究テーマとして、これからの時代を自らの力で生き抜く子どもを育む新教育課程の完成に向けて取組を推進した。研究成果は、附属幼稚園研究会を開催(平成30年10月、参加者287人)して、発信・還元した。幼児の自発的な遊びを尊重するために教師の援助や環境構成を工夫することに重きをおいた「21世紀を生き抜くための能力」の育成に資する教育課程が、研究会参加者からのアンケートで高い評価を得ると

もに、3月に発刊した「教育課程と年間指導計画」及び「研究紀要」に関しても全国から47件の寄贈希望の問い合わせが寄せられた。

(附属小学校)

イ) 第10期教育課程開発研究(平成27年～平成30年)において、「21世紀を生き抜くための能力」に関する資質・能力の育成に資する新たな教育課程開発研究に取り組み、平成30年度は、公立学校教諭19人が研究協力者として参画する研究協力者会義を計2回開催し、平成29年度の成果を踏まえてさらに教育課程の改善を図った。その成果は、附属小学校研究会において研究発表を行い(平成30年11月、参加者595人)、地域の教育関係者に還元するとともに、研究紀要を刊行し、研究成果を広く公開した。また、地域の学校が抱える教育課題の解決のため、教育委員会と連携し附属小学校の教諭を公立学校の校内研修等の講師として派遣した。

(附属中学校)

ウ) 研究開発学校(平成27年度～30年度)として、「持続可能な社会を創造し、自己を確立できる生徒の育成—グローバル人材育成科の創設と6つの資質・能力—」を研究主題に設定し、生徒の「21世紀を生き抜くための能力」に関する資質・能力の育成に資する教育課程を編成し研究実践を行った。指導者・協力者との度重なる協議及び公立中学校の教員への授業公開、協議会を経て、10月24日の教育研究発表会では県内外から486人の参加者を得た。

2) 大学・学部との連携

ア) 新規採用となった大学教員を対象として、採用後に学校現場での授業実践等を経験させる「大学教員初任者研修」及び「大学教員学校現場研修」において、附属学校の研究会への参加、授業のための教材作成や指導案の検討、チーム・ティーチングの教員として授業に参加するなど、附属学校と連携して研修を実施した。平成30年度には、新たに3人が大学教員学校現場研修を開始した。また、平成29年度に研修を開始した3人のうち1人が修了した。

イ) 附属学校教員が教員養成実地指導講師(教員養成教育の指導を行う非常勤講師)として大学で授業を担当することにより、附属学校における実践研究の成果を大学の授業に反映させている。平成30年度は附属学校全体で21人の教員が12科目延べ42コマを担当した。

ウ) 附属学校で開発した「21世紀を生き抜くための能力」育成のための教育課程モデルを踏まえて、情報機器の特性や子どもの発達段階に配慮しながら、教育実習において実習生が情報機器を活用した授業を行う新たな教育実習モデルを策定した。また、附属中学校ではICT環境(全生徒が一人1台のタブレット端末を所持、校内を網羅した無線LAN、全教室に電子黒板)を活用し、学級全員の意見を可視化した意見交換、学びの記録であるeポートフォリオなどを通じて、主体的・対話的で深い学びを具現化している。さらに複数の企業や大学教員との連携を通して、テスト採点システムによるスタディログを活用した学力把握と個別学習のサポート(誤答の蓄積と解説及び個別学習方法の提案)、保護者向け印刷物の発信やアンケートにおけるタブレットの活用等により省力化と効率化を進めている。

3) 地域との連携

ア) 新潟県教育委員会主催の幼稚園等新規採用教員研修、小学校初任者研修及び中学校初任者研修において、附属学校を会場として提供するとともに、保育参観、授業参観、全体指導等で附属学校教員延べ 26 人が講師を務めた。

4) 附属学校の役割・機能の見直し

ア) 有識者会議報告書の提言事項に係る対応を検討するため、附属学校運営委員会の中に 2 つの専門部会を設置した。専門部会は、附属学校運営委員会委員のほか、実務経験のある大学教員をそれぞれ 2 人ずつ構成員としている。専門部会では、「校長の常勤化」、「教員の働き方改革のモデル提示」、「公立学校の幅広い意味のモデル」及び「多様性のある入学者選抜方法の実施」についてと「研究成果の追跡と深化」、「地域住民等の参画を含む学校運営の改革」、「附属学校の特色等の明確化のための仕組み」、「存在意義、成果の提供先・活用方法の明確化」及び「教員研修に貢献する学校への機能強化」について、それぞれ検討を行った。

イ) 児童や保護者の教育的ニーズの高まり及び社会的な要請に基づき、大学院発達支援教育コース特別支援教育領域及び特別支援教育実践研究センターと連携して附属小学校に通級指導教室（通称「ポプラルーム」）を設置し、平成 31 年度から、上越市教育委員会との連携による通級指導教室担当教員の研修・養成を検討していくこととした。

ウ) 平成 31 年度に大学院修士課程に開設する「教職キャリア支援コース」に、附属学校の教員が入学し、附属学校での職務に従事しながら、大学院の教育課程を履修することができる大学院修学研修制度（研修期間 4 年以内）を整備した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 組織運営の改善及び効率化

特記事項 (P17) を参照

(2) 財務内容の改善

特記事項 (P22) を参照

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

特記事項 (P26) を参照

(4) その他業務運営

特記事項 (P30) を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット 1	「21 世紀を生き抜くための能力+ α 」を備えた教員を養成するための教育課程の開発・導入
中期目標【01】	初等中等教育教員の養成を中核に据え、「21 世紀を生き抜くための能力+ α 」を備えた教員を養成するためのカリキュラムを編成するとともに、新たな上越教育大学スタンダードを作成することにより、時代や社会の要請に応え得る深い人間理解と豊かな感性・学識、優れた教育実践力を備えた、広範な教育段階に対応できる教員を養成する。
中期計画【02】	学生の実践力や思考力を高めるための授業科目を中心に、第3期中期目標期間中に全授業科目の5割以上の科目でアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れることにより、学校現場でアクティブ・ラーニングを実践できる教員の養成を行う。
平成 30 年度計画【02-1】	学校現場で主体的・対話的で深い学びを実現するアクティブ・ラーニングを実践できる教員の養成に資する授業科目を含む教育課程を策定し、実施に向けた準備を行う。
実施状況	<p>平成 31 年度から実施する新教育課程による授業科目を開設するに当たり、平成 31 年 3 月に策定した「平成 31 年度教育課程の編成基準等に関する取扱い」において、<u>アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善についても考慮することを明記した。</u>さらに、新教育課程におけるアクティブ・ラーニング推進に関する取組の成果を把握するため、シラバスに「アクティブ・ラーニングに関する事項」欄を追加し、平成 31 年度シラバスを基に全授業科目を対象としてアクティブ・ラーニングを取り入れている科目の調査を行った結果、<u>全授業科目におけるアクティブ・ラーニング導入率は、学士課程 76.5% (796 科目/1041 科目)、修士課程 76.7% (656 科目/855 科目)、専門職学位課程 89.9% (195 科目/217 科目)、大学院全体で 79.4% (851 科目/1072 科目) となった。</u>(平成 30 年度は、学士課程 60.6%、修士課程 59.0%、専門職学位課程 82.3%、大学院全体で 61.7%)</p> <p>アクティブ・ラーニングを取り入れた授業内容の充実に向け、アクティブ・ラーニングに関する内容を主題としたファカルティ・ディベロップメント研修会・講演会を実施した。本年度は、<u>アクティブ・ラーニングを推進するためのティーチング・アシスタント (TA) やティーチング・サポーター (TS) の役割の重要性に基づき、TA・TSに必要なスキルや活用方法に関する研修を行った。</u>研修会を通して、アクティブ・ラーニングを推進する上での TA・TS の重要性について理解を深めることができた。</p> <p>また、アクティブ・ラーニング環境の整備として、グループ学習やプロジェクト学習、プレゼンテーション等が円滑にできるよう、大型教室 2 室をネットワークフリーアクセスに対応した OA フロアに改修等を行った。</p>

<p>中期目標【18】</p>	<p>教員養成の質的転換と研修機能の強化・充実を図るため、学習指導要領に対応できる、「21世紀を生き抜くための能力+α」を備えた教員を養成するための教育課程の開発に取り組むとともに、平成32年度の改組に向けて教育研究体制の見直しを行う。</p>
<p>中期計画【60】</p>	<p>(学部) 教員としての総合的な資質と実践的な能力の育成を重視し、小中一貫教育への対応等の機能強化に向けて専修・コースの改組を行う。また、教育現場における焦点化した問題の設定と解決する力や、学校現場の諸課題を多面的・総合的に捉え解決する力を持った高度専門職業人としての教員を養成するため、学部段階で修士レベルの内容を履修するなど、修士課程、専門職学位課程への接続を考慮し、大学院での学びをより深化させる6年(5年)一貫プログラムを導入する。</p>
<p>平成30年度計画【60-1】</p>	<p>「21世紀を生き抜くための能力+α」を備えた教員を養成するための教育研究組織について、平成31年度の大学改革に伴う改組に向け準備を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成29年度に作成した「大学改革基本構想」に基づく教員養成の質的向上に向けた具体的取組として、「21世紀を生き抜くための能力+α」を備えた教員を養成するための指標(基礎力・思考力・実践力・人間力・教育実践力・学び続ける力)を踏まえ、学部から大学院への円滑な接続のために、以下のとおり教育組織、教員配置、カリキュラム等の検討・見直しを行った。</p> <p>① 学部定員に比して大規模な大学院定員を有する本学の特色を踏まえ、学部では、教職大学院の特色ある専門科目、共通科目へと連続して発展する科目群の整備を行った。<u>従来の「学校教育専修」及び「教科・領域教育専修」を廃止し「学校教育専修」にまとめ、コース・領域を以下のとおり整備した。</u></p> <p>(ア) 学校教育実践コース(教科教育実践、学級経営実践) 各教科の学習と教科外学習及び学級経営を中核としながら、教育実践を自らデザインできる教員を養成。</p> <p>(イ) 先端教科・領域学習コース(小学校英語、プログラミング教育、教科横断、学習支援) 先端的かつ専門的な能力や知見が求められる新領域や児童生徒の支援に対応できる教員を養成。</p> <p>(ウ) 現代教育課題コース(学習臨床・授業研究、発達と教育連携、道徳・生徒指導) 学校と児童生徒、教員をめぐる社会的、教育的課題を見据え、理論的実践的な対応ができる教員を養成。</p> <p>(エ) 幼年教育コース(幼年教育) 幼年期における子どもの発達を支える幼稚園教員や保育士を養成。</p> <p>(オ) 心理臨床コース(臨床心理) 教科指導力の他に、子どもの内面について深く理解する力を持った教員を養成。</p> <p>(カ) 教科内容構成コース(国語、英語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭) 教科・科目に関して十分な素養を持ち、実践力のある教員を養成。</p> <p>② <u>新たな教育組織における教員配置を決定し、あわせて教育組織の改組に伴う関係規則の改正を行った。</u></p> <p>③ <u>学部の副専攻プログラム(小学校英語副専攻プログラム及び小学校プログラミング・テクノロジー副専攻プログラム)の具体的運営について検討し、取扱要項等を制定した。(受講対象者及び申請資格、養成人員、受講内容、資格認定等)</u></p> <p>④ 特別な教育的ニーズのある子どもたちの学習支援など、特別支援教育の専門性を学部から大学院までの6年間で計画的に身に付けることができる「6年一貫教育プログラム」について検討し、取扱要項等を制定した。(後掲 P10)</p> <p>⑤ 学部の教育課程の編成について、「時間割の編成方針について」の改正、新教育課程の開設授業科目の決定、新教育課程の実施に向けた成績評価基準及びシラバス作成要項の改正を行った。</p> <p><u>本改組により、高度専門職業人としての教員の養成機能の強化及び地域とともに歩むチーム学校をトータルにバックアップする多様な人材の養成機能の強化を図ることとしている。</u></p>

		<p>平成 30 年度計画 【60-2】</p>	<p>特別支援教育に関する6年一貫プログラムについて、平成31年度の大学改革の実施に向け準備を行う。</p>
		<p>実施状況</p>	<p>大学院に進学を志望する学業優秀な学部学生に対して、大学院教育課程の授業科目を履修する機会を提供するとともに、<u>大学院教育との連携を図ることを目的とした大学院授業科目の早期履修制度（6年一貫教育プログラム）について、学部段階で所用の授業科目の単位を履修することとするなど、所用の規程を整備し、平成31年度学部入学者から適用することとした。</u></p> <p>具体的には、インクルーシブ教育システムの構築が期待される特別支援教育の必要性と需要の動向に鑑み、学部において基礎的学修を修めた後に、大学院において特別支援教育に関する学修・研究を積み重ねるプログラムを導入した。</p> <p>プログラム受講者（養成人員は各入学年度ごとに10人まで）は、<u>特別支援学校教諭一種免許状に関わる大学院の授業科目10単位を上限として履修することができる。</u>このことにより、特別支援教育に関する学修を段階的に発展させることができるほか、早期から特別支援教育を幅広く学ぶことができる。</p>

ユニット 2	教育委員会や学校現場との連携・協働による教員養成機能の強化
中期目標【13】	<p>本学の知的・人的・物的資源を有効に活用し、我が国の教員養成の質的向上と学校現場の課題解決のために貢献するとともに、地域社会の発展への支援と様々なニーズに沿った教育研究・文化事業を実施する。</p>
中期計画【35】	<p>教育委員会との人事交流による職員が配置されている学校教育実践研究センターの特色を活かし、学校現場が抱えている課題をテーマに設定したセミナーを年間 50 回以上実施する。</p>
平成 30 年度計画【35-1】	<p>学校現場が抱えている課題をテーマに設定し、学び続ける教員を支援するためのセミナーを年間 50 回以上実施する。また、受講者から意見を聴取し次年度以降のテーマ設定に活用する。</p>
実施状況	<p>本学学校教育実践研究センターを中心に実施している「教職員のための自主セミナー」は、本学教員及び上越地域の教職員の人的資源を活用することにより、本学の研究成果を広く地域社会に還元するとともに、学校現場が抱えている教育課題の解決に資することを目的として毎週水曜日を基本に開催しており、勤務を終えた地域の教職員等に研修機会の一つとして活用されている。</p> <p>平成 30 年度においては、若手教員が抱えている課題の解決の一助となることを目的とした「若手教員向け教師力向上セミナー」や教員として正式採用を目指す講師・非常勤講師・教育補助員等を支援すべく「効果的な論文の書き方」「面接指導」「模擬授業演習」などを学ぶ「教員採用選考検査対策セミナー」など、104 回（平成 28 年度 50 回、平成 29 年度 91 回）のセミナーを実施し、参加人数は 1,542 人であった。</p> <p>参加者アンケートにおいて、「自主セミナーは、教師力の向上に役立つ」との設問に「そう思う」または「だいたいそう思う」と答えた参加者は 98.3%、「学校の課題解決に役立つ」との設問に「そう思う」又は「だいたいそう思う」と答えた参加者は 94.1%であった。これらのアンケート結果から、本セミナーを受講した成果が学校現場で活かされているものと考えられる。</p>
中期計画【41】	<p>大学院が実施する学校実習等を組織的に円滑に実施するため、上越市、妙高市、糸魚川市及び柏崎市の教育委員会及び校長会の協力を得て「学校実習コンソーシアム上越」を設立し、地域全体で学校実習等を支える体制を整備するとともに、小・中学校等が抱える課題を解消するための「学校支援プロジェクト」及び「課題研究プロジェクト」による学校実習等を、毎年度 35 校以上で実施する。</p>
平成 30 年度計画【41-1】	<p>学校等が抱える現代的な教育課題の解消のため、35 校以上の学校等で「学校支援プロジェクト」を実施する。</p>

実施状況

教職大学院では、専任教員、現職教員大学院学生及び学部卒大学院学生が支援チームを編成し、連携協力校に入って学校現場の課題解決に参画する「学校支援プロジェクト」を実施している。教職大学院のカリキュラムの中核として、学生が理論と実践の往還を通して課題解決能力を身に付けるものであると同時に、学校現場と連携した課題解決への支援が地域貢献にもつながっている点が特色となっている。

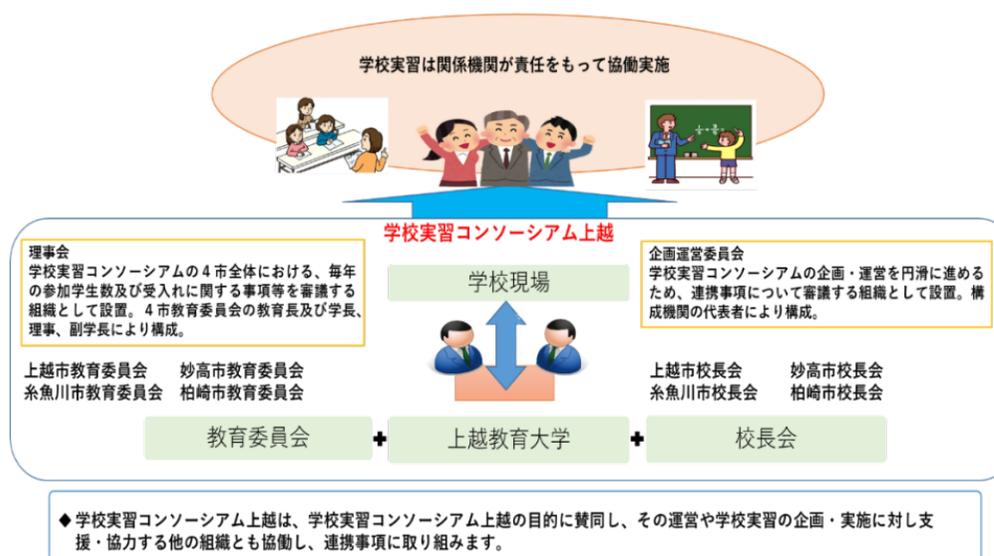
平成30年度は、59校・機関から68件の学校支援プロジェクト連携希望（1校で複数の連携テーマの希望が7件）があり、連携希望書の内容を考慮した上で42校・機関の43件を選定し、43チーム（平成29年度35校・機関の41件、41チーム）で実施した。また、その成果を平成31年2月に開催した学校支援プロジェクトセミナーにおいて広く地域に発信し、関係者254人の参加者を得た。

平成31年度の大学改革に伴い、専門職学位課程・修士課程ともに、学校現場と協働・連携し、学校教育の諸課題に応えることを目的として、学校実習を必修化することとした。従来の専門職学位課程に加えて、新たに専門職学位課程に移行するコース及び修士課程においても、学校実習を実施することに伴い、多くの大学院学生（最大600人）が学校現場に入ることから、本学と上越近隣4市（上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市）の教育委員会及びそれぞれの校長会が協働し、責任をもって学校実習を地域で支える体制整備を図ることを目的に、「学校実習コンソーシアム上越」を設置した。本機関は、4市教育委員会及び本学が分担金を拠出する等、近隣4市との緊密な連携関係のもとで運営されるものである。本機関が大学院学生と学校現場とのマッチングやコーディネートを行うことにより、学校実習が円滑に実施される。

また、教育実習、学校実習及び学生の各種ボランティア活動を円滑に実施するための支援・危機管理等を行うことを目的として、それまでの「学校ボランティア支援室」（大学教員が構成員）を強化拡充し、「学校実習・ボランティア支援室」を平成31年度から設置するため、関係規則等の整備を行った。「学校実習・ボランティア支援室」には、公立学校長経験者を室長（特任教授）として配置し、学校実習等に関する学生及び担当教員の支援並びに関係機関等との調整を行うこととした。

加えて、学校実習等の実施に関する事務を行うための事務組織として、「教育支援課学校実習推進室」を設置し、さらに、平成31年度からは当該室を「学校実習課」とし、体制強化を図ることとした。

学校実習コンソーシアム上越のイメージ



○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	学長のリーダーシップにより、適切な評価・検証に基づき業務運営を行える体制を整備するとともに、ガバナンス機能を強化する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【53】 ガバナンス機能の強化を図るため、学長の補佐体制及び学内の管理・運営体制の点検・不断の見直しを進める。また、学長補佐体制、管理・運営体制を含め業務運営全般のPDCAサイクルに監事による監査結果を反映する。</p>	<p>【53-1】 学長の補佐体制及び学内の管理・運営体制それぞれの機能や役割について、学長自ら点検・評価するとともに、監事の監査結果も踏まえて引き続き見直し・改善を行う。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	大学運営に対する社会、特に有力なステークホルダーである教育委員会からの評価や要請を的確に把握するとともに、監事による監査結果や外部評価結果を、組織運営の改善に反映する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【54】 監事2名のうち1名を常勤として監事機能を強化し、監事が学内の重要な会議はもとより他の会議等にもオブザーバーとして出席して意見を述べる機会を確保する。また、監査結果については、全教員が出席する教授会においても周知を図る。	【54-1】 監事が学内の各種会議に出席し、意見を述べる機会を確保するとともに、監査結果を学内に周知し、引き続き業務運営の改善に活用する。	III
【55】 本学の教育研究に関する取り組み状況の説明や教育委員会からのニーズを把握するため、教育委員会との連携協議会を毎年2回以上開催するとともに、近隣の教育委員会幹部等で構成する本学教育諮問会議を毎年開催することにより、学外委員や教育委員会からの評価や要請を的確に把握して、本学の教育研究組織の改善に反映する。	【55-1】 年2回以上開催する教育委員会との連携協議会において、本学の教育研究活動に関するニーズ及び取り組み状況に対する評価を把握し、第3期中の教育研究とその組織の改善に活用する。	III
	【55-2】 教育諮問会議において、本学の教員養成の質の向上と研修機能の強化に関する意見を聴取し、第3期中の教育研究とその組織の改善に活用する。	III
【56】 大学の強み・特色を発揮するため、「21世紀を生き抜くための能力+α」育成の視点に配慮し、大学教員の人材評価項目・基準を再検討する。また、評価結果を給与に反映させるとともに、教育研究や学内・学外貢献に対して表彰制度を創設し、研究費等において優遇措置を講ずることにより組織を活性化させる。	【56-1】 大学教員の新たな人材評価項目・基準により評価を実施し、評価結果を給与に反映させる。 また、表彰制度を実施し、研究費等の優遇措置を講ずる。	III
【57】 組織を活性化させるため、第3期中期目標期間中に採用する大学教員（学校現場での指導経験を有する者を除く。）については、50%以上を若手教員にするとともに、年俸制・任期制を活用した採用を行う。	【57-1】 採用する大学教員（学校現場での指導経験を有する者を除く。）の50%以上が若手教員となるように採用を計画的に行う。	III
	【57-2】 策定した採用方針に基づき、年俸制・任期制適用の教員を採用する。	III
【58】 全構成員が積極的に組織運営の改善や大学改革の推進に参画する意識を醸成するため、学長が構想や方針等を教職員に対して説明し、意見交換を行う「全学教職員集会」の開催や、電子掲示板に関連情報を掲載し、意見交換が行える機会を確保する。	【58-1】 組織運営の改善や大学改革の推進に参画する意識を醸成するため、学長が全学教職員に対して、大学改革の構想や方針等を説明し、直接意見を聴取する機会として、「全学教職員集会」を開催する。 また、電子掲示板を活用して全学教職員が情報共有と意見交換を行える機会を確保する。	III
【59】 男女共同参画を推進するため教職員の2割以上が女性となるように採用計画を進めるとともに、女性の管理職登用を推進し、管理職に占める女性教職員の割合を、第3期中期目標期間末までに2割以上とする。	【59-1】 教職員の2割以上が女性となるように女性の採用に努めるとともに、女性の管理職登用を推進する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	教員養成の質的転換と研修機能の強化・充実を図るため、学習指導要領に対応できる、「21世紀を生き抜くための能力+α」を備えた教員を養成するための教育課程の開発に取り組むとともに、平成32年度の改組に向けて教育研究体制の見直しを行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【60】 教員としての総合的な資質と実践的な能力の育成を重視し、小中一貫教育への対応等の機能強化に向けて専修・コースの改組を行う。また、教育現場における焦点化した問題の設定と解決する力や、学校現場の諸課題を多面的・総合的に捉え解決する力を持った高度専門職業人としての教員を養成するため、学部段階で修士レベルの内容を履修するなど、修士課程、専門職学位課程への接続を考慮し、大学院での学びをより深化させる6年（5年）一貫プログラムを導入する。	【60-1】 「21世紀を生き抜くための能力+α」を備えた教員を養成するための教育研究組織について、平成31年度の大学改革に伴う改組に向け準備を行う。	Ⅲ
	【60-2】 特別支援教育に関する6年一貫プログラムについて、平成31年度の大学改革の実施に向け準備を行う。	Ⅲ
【61】 修士課程における教科及び教職に関する専門性と、専門職学位課程における学校現場の諸課題の解決に関する実践力・応用力等の両課程の強み・特色を活かし、両課程が協働して教育研究成果の共有をはじめ、教育内容や指導法とその検証等を行う体制を構築する。	【61-1】 さらなる教員養成の機能強化を図るため、修士課程と専門職学課程の協働の在り方について検討し、平成31年度の大学改革の実施に向け準備を行う。	Ⅲ
【62】 教育現場における教科及び教職に係る優れた実践的な指導力と研究能力の向上を重視し、教育現場の焦点化した問題の設定と解決の方策を総合的に捉える教育課程を編成し実施するために、現代的課題の理解と実践的課題解決に資する研究指導體制の再構築に向けて、専攻・コースの改組を行う。	【62-1】 現代的課題の理解と実践的課題解決に資する研究指導體制について、平成31年度の大学改革に伴う改組に向け準備を行う。	Ⅲ
【63】 学校における指導的役割を果たし得る実践力・応用力の修得を重視し、教育委員会や学校現場における要望等を踏まえ、学校現場の諸課題を多面的・総合的に捉え解決に資する教育実践及び、連携協力校等における学校支援（実践）とその実践の省察及び成果の還元を内容とした授業（「学校支援プロジェクト」）のさらなる充実に向け教員組織体制を強化する。	【63-1】 現代的教育課題や教科横断・教科内容に係る教育に関する機能強化・充実に資するため、平成31年度の大学改革に伴う改組に向け準備を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期
目標

事務組織の編成や業務内容を随時見直すことにより、効率化・合理化を進める。また、事務系職員の資質・能力の向上に努める。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【64】 事務職員の職位・職階（スタッフ、主査、副課長、課長）ごとに必要となる能力・資質をわかりやすく明示し、向上心を持って職務に臨む意識を醸成するとともに、業務内容に応じた事務処理マニュアルの見直しを行う。	【64-1】 事務の効率化・合理化の観点から、現行の事務処理マニュアルを活用し、必要に応じて改善を行う。	Ⅲ
【65】 事務系職員のキャリアアップと組織の活性化を図るため、毎年度職員の5%を目安に他機関との人事交流を行う。	【65-1】 事務系職員について他機関との人事交流を5%を目安に行う。	Ⅲ
【66】 国立大学協会が主催する実践セミナー等の専門的知識を修得する研修や各階層を対象とした研修を受講させるとともに、中堅・若手を中心とする職員のニーズを踏まえたスタッフ・ディベロップメント研修を開催し、毎年度事務系の全職員に1回以上研修を受講させる。	【66-1】 事務系の全職員に、1回以上の研修を受講させる。そのうち、スタッフ・ディベロップメント研修については、中堅・若手を中心とする職員のニーズを踏まえた内容とする。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1 組織運営の改善に関する取組について****①ガバナンス強化の取組**

ガバナンス体制の強化を図るため、以下の取組を実施した。

- 1) 学長は、学長補佐体制及び管理・運営体制の点検・評価を行い、理事・副学長の業務分担の見直し及び学長補佐の追加指名を行うとともに、平成 31 年度大学改革に対応して、各専攻においてコース・領域・分野群・分野の区分けとその責任体制を明確化すべく、当該区分けごとにコース長・領域長・分野群代表・分野世話役を配置し、教育組織に係るガバナンス機能を整備した。
- 2) これまで設定していた「専攻・コース等ごとにおける教員数の目安」について、学長主導により見直しを行い、引き続き第 3 期中期目標期間末までの教員数削減を目指すとともに、平成 31 年度大学改革に伴う改組に対応して専攻・コース等ごとの教員数の目安を再配分し、教員数の適正化を図ることとした。
- 3) 「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」（平成 31 年 2 月 25 日 文部科学省）に基づき、平成 31 年 4 月から採用する全ての大学教員（特任教員を除く。）について、新たな年俸制を導入することを教育研究評議会において決定し、その制度設計の検討に入った。
- 4) これまで学則第 15 条の規定に基づき、その他の組織として位置づけられていた「学校実習・ボランティア支援室」、「プレイスメントプラザ」及び「障害学生支援室」に係る規定を、各センターの設置規定と同様に学則第 12 条の 3 から第 12 条の 5 として学則上に明記するとともに、個々の組織体制を見直し、個別に組織規則を新たに整備した。

②研究戦略企画室の設置

本学における特色ある研究を推進するため、競争的資金の獲得に戦略的に取り組む、研究水準の向上を図ることを目的とした「研究戦略企画室」を平成 31 年度に設置することを決定した。

③全学的な I R 推進体制の構築

本学における全学的な I R の取組を推進するため、情報戦略室 I R 部門を中心とした「I R データの収集・共有体制」を決定した。この体制に基づき、学内の各部局が保有する I R データを学内で速やかに共有する仕組みを設けたほか、提出されたデータの処理手順（パスワード設定等）に係るマニュアルを作成するなどの具体的な取組を進めた。これにより、エビデンスに基づく執行部の戦略的な意思決定を支える体制を整備した。

④若手教員の採用

平成 30 年度の大学教員の採用者（学校現場での指導経験を有する者を除く。）3 人のうち、39 才以下の若手教員は 2 人であり、中期計画で設定した 50%を上回る 66.7%であった。

⑤男女共同参画の推進

平成 30 年度末における教職員に占める女性の割合は 25.5%であり、中期目標で設定した 2 割を上回っている。
また、管理職に占める女性職員の割合は 20.0%であり、中期目標で設定した 2 割を達成した。

2 教育研究組織の見直しに関する取組について**①平成 31 年度大学改革に伴う教育研究組織の改組**

教育研究組織の改組の検討に際し、教職大学院の拡充により教員養成の質的向上を図ること、修士課程においても「学校等における実習」及び「共通科目」を必修化し、大学院全体の教職大学院化を図ること、フレックス履修等による多様な履修形態の提供等により大学院段階の教員研修機能を強化すること、修士課程において教科内容に関する深化を図るとともに特別支援教育や臨床心理等、教育の基礎となる内容を重視したカリキュラムを設定すること等を念頭に置いた。改組の主な内容は次のとおりである。

専門職学位課程は「教育実践高度化専攻」を拡充し（学生定員 60 名から 170 名）、修士課程は「学校教育専攻」及び「教科・領域教育専攻」を「学校教育専攻」の 1 専攻にした（学生定員 240 名から 130 名）。また、新たな教育組織における教員配置を決定し、あわせて教育組織の改組に伴う関係規則の改正を行った。

専門職学位課程（教職大学院）は、次のコース・領域に改組した。

- 1) 教科教育・学級経営実践コース（教科教育実践、学級経営実践）
- 2) 先端教科・領域開発研究コース（小学校英語、プログラミング教育、教科横断・教科実践開発、学習支援）
- 3) 学習臨床・授業研究コース（グローバル・総合、ICT・情報、学習臨床）
- 4) 現代教育課題研究コース（発達と教育連携、道徳・生徒指導）

修士課程は、次のコース・領域等に改組した。

- 1) 発達支援教育コース（幼年教育、特別支援教育、学校ヘルスケア）
- 2) 心理臨床コース（臨床心理）
- 3) 学校教育深化コース（文理深化（国語、英語、社会、数学、理科、技術、家庭）、芸能深化（音楽、美術、保健体育））
- 4) 国際理解・日本語教育コース（国際理解・日本語教育）
- 5) 教職キャリア支援コース（教職キャリアアップ）

②「学校実習コンソーシアム上越」の設置

平成 31 年度の大学改革に伴い、専門職学位課程・修士課程ともに、学校現場と協働・連携し、学校教育の諸課題に応えることを目的として、学校実習を必修化することとした。従来の専門職学位課程に加えて、新たに専門職学位課程に移行するコース及び修士課程においても、学校実習を実施することに伴い、多くの大学院学生（最大 600 人）が学校現場に入ることから、本学と上越近隣 4 市（上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市）の教育委員会及びそれぞれの校長会が協働し、責任をもって学校実習を地域で支える体制整備を図ることを目的に、「学校実習コンソーシアム上越」を設置した。本機関は、4 市教育委員会及び本学が分担金を拠出する等、近隣 4 市との緊密な連携関係のもとで運営されるものである。本機関が大学院学生と学校現場とのマッチングやコーディネートを行うことにより、学校実習が円滑に実施される。

③ 1 年制プログラム

教職大学院の新教育課程における教科教育・学級経営実践コース及び現代教育課題研究コースにおいて、現職教員としての経験年数や資質を考慮し、入学前の教員としての実務経験等に相当する業績を単位認定することにより、実習科目の一部を履修したものとみなし、1 年間で修了することを可能とする 1 年制プログラムの具体的な要件等について検討し、実施規則を改正した。

④新センター開設準備室の設立

学内におけるセンター機能の充実を目指し、社会的な課題等に対応する新たなセンターを平成 31 年度中に開設する準備を進めるため、「センター開設準備室」を開設した。

3 事務等の効率化・合理化に関する取組について

①事務局の組織改革と特命課長の新設

事務組織の明確化と機能強化を図るため、10 課及び課に置く 2 室であった事務局組織を平成 31 年度から 12 課に再編するとともに、課の機能強化を図るため、当該課に課長に加え特定の業務を処理する特命課長を配置できるよう関係規則等の改正を行い、平成 31 年 4 月に総務課に人事・労務を、財務課に調達・決算を、学生支援課に就職支援を担当する特命課長を配置した。

②事務の省力化と分掌見直しによる効率化

事務の省力化に向け廃止できる業務の洗い出しを行うとともに、業務の効率化を一層推進するため、事務分掌を大幅に見直した。主な所掌見直しは次のとおりである。

- 1) 企画広報室が所掌していた「上越教育大学基金」、「学部・大学院同窓会」を総務課へ、「上越教育大学振興協力会」を研究連携課へ移管した。
- 2) 財務課と研究連携課が担当していた「各種学術研究助成金等の申請・受入」に関する業務を研究連携課へ集約・一元化した。

- 3) 教育支援課が所掌していた「教育職員免許更新講習」に関する業務を、免許法認定講習、学校図書館司書教諭講習その他の委託事業を所掌している研究連携課へ移管・集約した。
- 4) 研究連携課が所掌していた「大学教員の勤務時間管理」に関する業務を総務課へ移管した。

③事務処理マニュアルの見直し及び新規作成

事務の効率化・合理化を進めるため、事務処理マニュアルの内容・手続き手順等を精査し、25 件の事務処理マニュアルの見直しを行い、5 件の事務処理マニュアルを新規に策定した。

④他機関との人事交流

平成 30 年度末における事務系職員に占める人事交流者の割合は 6.1%であり、中期計画で設定した 5%を上回った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	本学の知的・人的・物的資源を活用し、外部研究資金の獲得やその他寄附金等社会からの幅広い支援の拡大について積極的な取り組みを行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【67】 自己収入の増加・多様化に向けた取り組みとして、各種料金設定を見直すとともに、新たな自己収入増加の取り組みを2つ以上企画し、実施する。	【67-1】 授業料その他の費用に関する規程全般に係る料金設定の現状分析を踏まえ、手数料等の改定を実施する。 また、新たな自己収入増加の検討を行う。	IV
	【67-2】 貸付の需要が見込める土地等については、その土地を公募によるサウンディング調査の実施に向け準備する。 対象とする土地等に対し、貸付の需要が見込めない場合は、パブリックコメント（意見公募）を求めるなど、広く意見を求めることを検討する。	III
【68】 科学研究費助成事業の獲得向上に向け、支援体制の強化など積極的な取り組みを行い、第3期中期目標期間中に、新規採択率35%を達成する。	【68-1】 科学研究費助成事業の獲得のためのこれまでの取り組みを、積極的に進める。	III
【69】 創立40周年となる平成30年に向けて、記念事業の計画を作成し、そのための財源として上越教育大学基金への募金を計画的に進める。このことにより、基金を活用した学生に対する奨学事業（経済的に困窮した学生、本学学生の海外留学や外国人留学生への支援等）を、平成27年度の支援状況に比し、第3期中期目標期間末には2倍以上に拡充する。	【69-1】 創立40周年記念事業の実施に向けて、募金活動を展開する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	各種業務の効率化・見直し及び選択・集中化を図り、経費を抑制する。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【70】 複数年契約の対象拡大やスケールメリットを活かした多様な契約形式の導入、IT機器の機能を最大限に活用した事務処理の効率化、福利厚生施設などの見直しなどによりコストを削減する。	【70-1】 経済的かつ契約事務の省力化のために実施している複数年契約や契約時期の分散など引き続き実施し、更新時など定期的に見直しを行い、経費の抑制を図る。	III
	【70-2】 職員宿舎に係る経費の抑制のため、修繕費の平準化を図るための維持管理計画に基づき修繕計画を作成する。	III
【71】 京都議定書目標達成計画が策定された平成17年度を基準として、毎年1%以上のエネルギーの低減を目標とし、光熱水量を削減する。	【71-1】 エネルギー消費削減目標の達成に向け、平成17年度を基準とした年1%以上のエネルギー低減を引き続き実施するため、使用量の公表等省エネを意識するための学内の啓発活動及び、エネルギー消費の少ない高効率機器の導入等を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期
目標

大学運営資金の適切な運用を図るとともに、保有資産の有効活用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【72】 大学運営資金について、毎年度「余裕金運用計画」を作成し、年間を通じて平均1億円以上の資金運用を行い、運用益を確保する。	【72-1】 大学運営資金について、「余裕金運用計画」を作成し、収支状況に留意の上、年間を通じて平均1億円以上の資金運用を行う。	Ⅲ
【73】 保有する資産（土地・建物等）の有効利活用を促進し稼働率を向上させる。また、利用料を徴収する施設等については、第2期中期目標期間中の利用状況に比して10%以上増加させる。	【73-1】 施設の利用状況について点検及び評価を行い、使用状況を把握する。 また、施設の利用を増加させるための計画を作成し、取り組みを実施する。	Ⅲ
	【73-2】 職員宿舎の充足率向上のための取り組みを引き続き行うとともに、職員宿舎保有数（現状維持、縮小、廃止）の方向性に基づき職員宿舎の修繕計画を策定する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する取組について****①科学研究費助成事業に関する取組**

平成 30 年度における科学研究費（科研費）の新規採択率は 26.5%（平成 29 年度 47.9%）、応募件数は 34 件（同 48 件）、採択件数は 9 件（同 23 件）、交付額（新規＋継続）51,000 千円（同 65,600 千円）であった。

科研費獲得のため、従来実施してきた取組（科研費応募説明会の開催（参加者 23 人）、科研費申請時チェックリストの更新、採択された申請書の学内ポータルサイトへの掲載、教授会等での周知等）に加え、新たに次の取組を行った。

- 1) 新潟大学の協力を得て、同大で行われた「科研費セミナー」をライブ受信し、研究を行うための心構えや申請書作成のスキルを学んだ（参加者 18 名）。
- 2) 科研費申請書の事前確認とは別に、本学学術研究委員会研究推進専門部会委員が相談に乗る「科研費申請に係る相談会」を開催（参加者 2 人）。
- 3) 科研費申請書の事前確認の提出期限を早め、研究推進専門部会委員が事前確認する期間を確保し、より良いアドバイスができるよう支援体制を強化。
- 4) 科研費申請を促すべく、本学独自の取組である研究プロジェクトの申請条件に「研究プロジェクト終了後は、科研費に応募すること」を公募要領に明記。

その結果、平成 31 年度科研費採択率（令和元年 5 月 31 日現在）は 37.1% になった。

②寄附金の獲得に向けた取組

平成 30 年 4 月に公益財団法人上廣倫理財団からの寄附 13,000 千円により、寄附部門として「上越教育大学上廣道徳教育アカデミー」を設置した。また、本学の創立 40 周年を記念した地域貢献・地域連携事業の実施及び教員を目指す学生に対する奨学支援の拡充に向け、学長、理事、副学長等が中心となり、積極的な募金活動を展開し、平成 30 年度末時点で 22,942 千円の寄附金を受け入れた。これらの取組の結果、平成 30 年度の寄附金受入金額は 42,379 千円（平成 29 年度 10,846 千円）となった。

③外部資金の獲得に向けた取組

不動産貸付においては、自動販売機の設置に関する契約の在り方について、これまでの固定資産の貸付許可（単年）を見直し、公募方式の貸付（5 年契約）へ改めたことにより自己収入が年間 4,630 千円増加した。手数料の見直しにおいては、大判プリンターの有料化を行うとともに、学生証再発行手数料、預かり保育料を改定した。

また、他大学との共同研究による研究費獲得にも取り組み、本学と山梨県立大学との研究は、国立研究開発法人情報通信研究機構の受託研究として採択された。さらには学内体制の見直しもを行い、戦略的に競争的外部資金を獲得し研究水準の向上を図るため、関係業務を集約し推進する「研究戦略企画室」を平成 31 年 4 月に設置することを決定した。

さらに、財務課と研究連携課が分掌していた各種学術研究助成金等の申請・受入に関する業務を研究連携課へ集約・一元化し、外部資金獲得に向け迅速な事務処理体制を整備した。

2 経費の抑制に関する取組について**①業務の簡素化・省力化**

年間契約の複数年化について検討し、契約の公平性等に留意しつつ、年間の保守・委託等の契約約 80 件のうち、複数年契約 12 件、更新月（4 月）以外での契約事務分散を 13 件とした。複数年契約化による契約事務コストは、おおよそ 990 千円の抑制となると試算される。また、学内業務におけるコピー機、プリンター及び F A X 複合機の効率的な設置について検討し、平成 31 年度と同機器契約更新の際には、老朽化した F A X 機を更新しないこととし、約 3,000 千円の削減効果が見込まれている。

②省エネルギーの推進

全学をあげた節電や照明器具の更新時に高効率機器への取替え等の取組により、平成 30 年度のエネルギー使用量は平成 29 年度に比べ、中期計画の年 1% を上回る 2.4% の削減となった。

3 資産の運用管理の改善に関する取組について**①財務基盤の強化に関する取組**

年間の余裕金運用計画を作成し、実際の現金ベースでの収支状況に留意し、四半期ごとに交付される運営費交付金のうち、賞与等の支給月までの短期運用を行い、目標の平均 1 億円以上の運用（年間累計 20 億円）を行った。結果、16 千円の運用益を確保した。

②保有する資産（土地・建物等）の有効活用

本学では不動産をその本来の用途又は目的を妨げない限度において、定める基準に基づき本法人以外の者に貸付を行っている。

平成 30 年度の貸付件数は 59 件であった。第 3 期中期目標期間の平成 28 年度からの 3 年間の累計は 186 件となり、第 2 期中期目標期間の 3 年間の累計値 121 件の 10% 増の値 133 件を上回る貸付を行っている。

また、本学の土地等について、民間事業者など広く意見を求める手法として、意向調査・対話を行い、有効活用の可能性について諸条件の整理などを行う「サウンディング型市場調査」の公募を実施した。

職員宿舎の稼働率向上に向けた取組として、新たに再雇用職員及び教育連携・協力協定を締結した大学等に勤務する教職員も利用できるよう被貸与者の範囲を拡大した。また、上越市や新潟県等と連携し、各種セミナーや講習を講堂、学校

教育実践研究センター及び特別支援教育実践研究センター等で開催し、施設の有効活用を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	大学運営に係る I R 機能を強化し、これらの情報に基づく定期的な自己点検・評価を行い、その結果を大学運営の改善に活かす。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【74】 平成 29 年度までに、本学自己点検・評価基準の国際交流及び地域連携に関する基準の見直しを行う。また、自己点検・評価及び学外有識者による外部評価を実施し、大学運営の改善に結び付ける。	【74-1】 本学評価基準（国際交流及び地域貢献活動）による自己点検・評価を実施する。 また、本学教職大学院評価基準による自己点検・評価を実施する。	III
	【74-2】 情報を効果的に活用した自己点検・評価方法について、改善策を実施する。	III
	【74-3】 平成 29 年度に実施した学外有識者による外部評価の結果に基づき、課題等への対応を行う。	III
【75】 中期計画の進捗管理及び大学運営の改善に活用するため、本学の活動（学生の入学、就職、学修面）に関する I R 機能を強化するとともに、監事による監査とも連携した評価を行う。	【75-1】 学生の入学、就職、学修面等に関するデータの収集・分析を行い、大学運営の改善に活用する。	III
	【75-2】 監事の監査結果等を踏まえた改善状況について自己点検・評価を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

社会に対する大学の説明責任を果たすため、大学運営全般にわたり、社会が求める情報を分かりやすい内容で積極的に発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【76】 本学の知名度を上げるため、第2期中期目標期間に策定した広報の3つの柱「ヴィジュアル戦略、統一イメージ戦略、報道・地域協働戦略」をさらに発展させる。具体的には、作成したイメージキャラクターの着ぐるみやロゴマーク、ロゴタイプ、コミュニケーションマーク及びスローガンを積極的かつ統一的に活用するほか、ロゴマーク等に基づくグッズなどを作成する。また、統一イメージ戦略のため設けたデザイン相談ルームを継続活用する。さらに、パブリシティによる情報発信を推進するため、地域の報道機関との定期的な情報交換の機会を設けるなどより積極的な広報を行う。	【76-1】 ヴィジュアル戦略を発展させるためにロゴマーク等に基づくグッズを作成するとともに、統一イメージ戦略を定めたJUEUNユニバーシティ・アイデンティティマニュアルの内容の点検を行う。	Ⅲ
	【76-2】 報道・地域協働戦略を発展させるために地域の報道機関との懇談会を開催し、大学の地域への取り組み及び大学教員の教育研究活動の情報を提供する。	Ⅲ
【77】 大学教員の教育研究活動や学会での受賞、論文や出版物などの研究成果に関する情報を集約し大学のウェブサイトだけでなく、各種情報メディアを活用して広く学内外に発信する。	【77-1】 本学の人的資源を広く活用してもらうために、新たに作成した様式に基づき大学教員の教育研究活動や出版物等を申請してもらい、大学ホームページで公表するとともに、報道機関への発信を行う。	Ⅲ
【78】 本学の広報活動に対する受け手側の意見を得るために、大学説明会における参加者アンケートや広報誌に対するWebアンケート等を実施し、これらの意見等を踏まえ内容を充実する。また、大学広報誌の編集作業に学生を参画させることで、学生が求める情報や分かりやすい内容の記述に配慮した情報を発信する。	【78-1】 学生を本学広報誌の編集作業に参画させ、学生の意見を反映した広報誌を発行する。	Ⅲ
	【78-2】 本学の広報活動に対する受け手側の意見を得るために、引き続き大学説明会における参加者アンケートや広報誌に対するWebアンケート等を実施するとともに、平成29年度のアンケート結果を基に大学説明会及び広報誌を充実させる。	Ⅲ

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1 評価の充実に関する取組****①大学改革等に対応した I R の取組**

本学における戦略的な大学運営を支援することを目的に、情報戦略室 I R 部門においては、I R 機能の強化に向けて、次の仕組みを新たに導入した。

- 1) 各部局等で収集・分析したデータを情報戦略室 I R 部門へ即時提出
- 2) 情報戦略室 I R 部門は、提出されたデータにアクセスレベルを付し、学内共有が可能なレベルのデータについては、「基礎資料集」として、教職員限定のストレージ上に加工可能なファイル形式で掲載
- 3) 執行部に限定するレベルのデータについては、情報セキュリティ対策を講じた執行部限定フォルダに保存

本仕組みにより、情報戦略室 I R 部門において、学内の I R データを一元的に収集・管理し、速やかに執行部へ提供することが可能となり、エビデンスに基づく執行部の戦略的な意思決定を支える体制が強化された。

また、I R を活用した業務運営の改善に向けて、情報戦略室 I R 部門と各部局担当者がデータを持ち寄り、担当業務の垣根を越えて意見交換し協働する機会として、新たに I R ミーティングを開始した。

②中期計画進捗管理の取組

情報戦略室評価部門においては、評価指標やデータを効果的に活用した自己点検・評価を実施し、大学運営の改善に結び付けるため、「中期計画進捗管理シート」を新たに作成し、学内に共有するとともに、自己点検・評価の検証作業や監事への情報提供等において活用した。同シートは、エクセルを使い、数値目標を含む中期計画の進捗データを表とグラフで可視化し、計画ごとに 1 ページにまとめた本学独自の様式となっている。これにより、中期計画に関する評価指標や経年データの可視化と、教職員の意識喚起を促進した。

③学内講演会の実施

大学評価に関する講演会を開催し、監事・副学長を含む役員・教職員 50 人が参加した。大学評価コンソーシアムの幹事を務める外部講師から自己評価書作成上の具体的な留意点等について研修を受けた結果、アンケート回答者の約 9 割が「理解が深まった」(91.2%)、「知識・技能の修得につながった」(88.3%)と回答し、大学評価について教職員の理解と能力を高めることができた。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する取組**①報道機関と連携した情報発信**

平成 29 年度に引き続き地域の報道機関との懇談会を開催し、報道機関を通じた広報であるパブリシティ活動の効果を高めるため、本学の教育研究活動及び地域貢献等に係る取組状況を紹介した。今回は特に、平成 31 年度からの改組(新組織)の具体的な内容を中心に説明し、情報交換を行った。

また、本学の創立 40 周年を記念して地域紙に学長インタビューや 40 年の歩みが掲載されたほか、連載企画として、地域に密着した大学の取組が 6 回に渡り掲載される等、本学の教育研究活動について、積極的に情報発信を行った。

こうした取組に加えて、平成 30 年度は大学の活動や大学教員の教育研究活動等の情報について 47 件(平成 29 年度:37 件)のプレスリリースを行い、情報発信の推進に積極的に取り組んだ。

②上越教育大学出版会の取組

教育研究成果を国内外へ発信するため、上越教育大学出版会から「カリキュラムマネジメントのための教育評価方法論」及び「国立大学法人上越教育大学創立 40 周年記念誌」を刊行した。

③創立 40 周年記念事業

本学は平成 30 年 10 月に創立 40 周年を迎え、大学のさらなる飛躍に向けて記念講演会やコンサート等の 40 周年記念事業を実施した。事業の実施に当たって、大学のブランドを確立し統一的な広報とするため、創立 40 周年記念ロゴマークを制定し、40 周年記念誌、大学広報誌「JUEEN」など各種印刷物やホームページ、名刺等での使用、垂れ幕・のぼり旗の作成など各種広報活動等に活用した。

また、記念ロゴマークを使用した創立 40 周年記念グッズとしてクリアファイルを作成し、創立 40 周年記念事業での配布のほか、大学説明会・相談会や大学見学への来学者、上越教育大学振興協力会との共催事業(コンサート)への来場者(地域住民)に配布するなど、PR 活動に活用した。

④協定校に対する広報

教員養成の高度化や有為な人材の育成及び教育、研究等における人的・物的資源の相互活用などを目的として、連携協力に関する協定及び覚書を締結している協定校 34 大学へ、本学大学院に対する理解を深めてもらうために、本学の様々な事業や取組をトピックスとしてメールで知らせる「上越教育大学ニュース」を随時発信するとともに、協定校の進路指導担当者等に向けて、大学院への進学案内文書を郵送し、在学者への案内と進学希望学生の推薦等について、協力依頼を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設マネジメント基本方針に基づき、既設施設の有効活用、計画的な維持管理を含めた施設マネジメントを行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【79】 大学改革を踏まえ、キャンパスの目指すべき姿やキャンパスの整備、活用の方向性を明確にしたキャンパスマスタープランを充実し、安全・安心な教育研究環境の基盤を確保するため、老朽化対策及び機能改善等の整備を推進する。 その際、よりアクティブ・ラーニングに適した学修環境、エコキャンパスなどの観点を重視して整備を行う。	【79-1】 キャンパスマスタープラン及び施設マネジメント計画に基づいた教育研究環境の健全化と機能改善等を実施する。	III
【80】 教員・学生の流動性や教育研究組織の変更に柔軟に対応でき、かつ、固定化しないような教育研究スペースの配分を行うため、共同利用スペースを平成 27 年度の 2 倍以上に拡充するなど、施設の有効活用を進める。	【80-1】 施設の利用状況について点検及び評価を行い、使用状況を把握し、施設の有効活用を促進するとともに、共同利用スペースの拡充を促進する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	労働安全衛生法等を踏まえ、快適な修学・就労環境を実現するため、学生等（本学学生、附属学校の幼児・児童・生徒）及び教職員の健康の保持と安全確保に努めるとともに、大学・附属学校において、健康教育、防災教育を重視して安全への意識向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【81】 学生等及び教職員の健康の保持、健康意識の向上のため、健康に関する教育、研修や啓発活動等を実施する。	【81-1】 平成 29 年度実績を踏まえた改善を行い、健康の保持、安全衛生管理に関する研修会や啓発活動等を実施・検証する。	Ⅲ
【82】 自然災害等から学生等及び教職員の安全を確保するため、中越地震、東日本大震災等の教訓を踏まえた防災教育、地震、火災等の災害を想定した防災等に関する訓練や啓発活動等を実施する。また、附属学校において、地震、火災等の災害や、不審者対応の訓練に加え、本学が所在する地域性を考慮し、降雪期における訓練を実施する。	【82-1】 平成 29 年度の訓練等への参加者から聴取した意見も参考に改善を行い、防災等に関する訓練や啓発活動等を実施する。 また、防災担当者等に対して講習会などへ参加させ、防災知識の習得を図る。 なお、附属学校においては、地震、火災等の災害への対応に加え、不審者対応や降雪期における避難手順・経路等を想定した訓練を実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標

社会の信頼を確保していくため、学内規則を含めた法令を遵守するための教育を行う。特に、研究費については監事および監査室による内部監査を行い、適正な法人運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【83】 研究費を含めた予算の適正な執行を担保するため、学内関係規則、本学の研究費不正使用防止計画及び本学で独自に作成している「会計ルールハンドブック」を全教職員に周知するとともに、毎年度、コンプライアンス教育を実施する。また、発注業務の一元化により教員発注を行っていない本学の体制を維持し、リスク管理を徹底した上で、毎年度、監事及び監査室による内部監査においてモニタリング、リスクアプローチ監査を実施する。	【83-1】 コンプライアンス教育について前年度までの実施状況を踏まえて研修方法を検討し、研究費不正使用防止のための研修を実施する。	III
	【83-2】 監事監査及び内部監査において、重点監査項目を立てて監査を実施する。	III
【84】 研究活動の不正行為を未然に防ぐため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を受けて定めた、本学の体制及び規程等に基づき、教授会、新任職員研修、科学研究費助成事業説明会や、新入生オリエンテーション等の機会に研究倫理教育などを実施するとともに、若手研究者の支援や学長名による定期的な通知による啓発指導等、不正防止に向け全学体制で取り組みを行う。	【84-1】 研究不正を未然に防ぐため、引き続き「上越教育大学研究活動における研究倫理教育の実施に係る取扱い」等に基づき、研究倫理教育及び学内啓発活動を全学体制で実施する。	III
【85】 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の本学における適用範囲を、心理学、社会学、教育学関係で倫理上の問題の生じるおそれがある研究に拡大して適用し、その内容を教員に理解させるとともに当該の研究については倫理審査委員会による審査を受けるよう周知・指導を徹底する。	【85-1】 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の適用範囲を拡大していることを、教員に対し周知・指導を徹底し、理解を深める。	III
【86】 情報セキュリティの確保について、各種情報機器やICT活用技術の進歩の状況を踏まえ、常に最新の対策等情報を学生、教職員に周知するとともに、新入生を対象とした講習会や全学の構成員を対象とした定期的な講演会を開催するなど、技術的、物理的、人的側面から対策の強化を推進する。	【86-1】 最新の情報セキュリティ対策の動向を調査するとともに、必要に応じて全構成員への周知を行う。 また、新入生を対象に講習会等を4月中に開催するとともに、全構成員を対象に自己点検や講習会（オンデマンド方式）等を実施する。 さらに、次期システムの更新計画に基づき、各種手続きを進める。	III
【87】 各種ハラスメントを含めた、非違行為を未然に防ぐための学生及び教職員を対象とする啓発活動や研修会などの取り組みを、e-ラーニング等各種の方策を活用し毎年度実施する。	【87-1】 各種ハラスメントを未然に防ぐための研修を最新のハラスメント問題に詳しい講師を招き、院生協議会との連携により実施する。 また、e-ラーニングによる啓発活動を実施し、検証する。	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1 施設設備の整備・活用等に関する取組について

①施設マネジメントに関する取組

- 1) アクティブ・ラーニングに適した学習環境の整備として、講義室の机の変更（固定式→稼働式）及び室内の改修（レイアウト変更の利便性向上等のための二重床、室面積拡張のための間仕切壁の変更等）を行った。また、「キャンパスマスタープラン」に基づき、ライフライン再生として、本学が立地する多雪地域には欠かせない消雪設備の更新を行った。
- 2) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関しては、年1%以上のエネルギー低減という本学の省エネ目標の達成に向けた継続的な取組として、老朽化した施設・設備の更新に加え、毎月のエネルギー使用量を学内に周知するとともに、夏季及び冬季の節電計画を作成して学内の省エネ意識の啓発を行っている。これらの取組の結果、平成30年度の年間エネルギー使用量（原油換算値）は1,466kℓとなり、平成29年度比2.4%の削減を達成した。

2 安全管理に関する取組について

①健康保持増進講演会の開催

学生及び教職員を対象とした健康保持増進講演会として、平成30年度は歯の健康をテーマとした外部講師による講演を開催した。同講演会には79人が参加し、健康保持増進の重要性等について認識を深めた。

②防災訓練等の実施による危機管理への対応

平成29年度の訓練実施後、消防署の指導を受け、実際の災害に近いものとなるブラインド型を考慮した災害対策本部危機管理対応訓練（机上訓練）として、災害発生から、災害対策本部の設置、避難状況、被害状況の確認、休講措置、一時帰宅措置を想定した訓練を初めて実施した。同時に安否確認システムを活用した運用訓練を初めて実施し、教職員・学生のシステムの活用状況の確認を行った。

また、附属学校園では火災、地震を想定した避難訓練に加えて、不審者の侵入を想定した避難訓練を実施するとともに、国内有数の豪雪地に立地する地域事情を踏まえ、積雪期にも訓練を実施した。

3 法令遵守に関する取組について

①法令遵守違反の未然防止に向けた取組

研究活動における不正行為の防止及び研究倫理に関する研修の他、公文書管理に係るeラーニング研修を実施した。研究活動における不正行為の防止及び研究倫理に関する研修については、授業等で参加できなかった教職員への対応としてWeb上の録画視聴研修を実施したことにより受講率は86%となり、アンケートにおいて、「理解できた」旨回答した受講者は98%であった。

また、学生、教職員を対象とした学外講師によるハラスメント防止研修及び教職員を対象に厚生労働省が開設しているWebページ「パワーハラスメントオンライン研修講座」による研修を実施し、アンケートの結果、ハラスメント防止研修は76%、パワーハラスメントオンライン研修は70%の受講者から肯定的な評価を得た。

②情報セキュリティの向上に関する取組

平成28年度に策定した本学の「情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下のとおり取組を実施した。

1) 情報セキュリティインシデント対応

平成30年度に発生した情報セキュリティインシデント（メールの誤送信によりメールアドレス、氏名、在学時に奨学金の貸与を受けていたことが受信者間で分かる状態となった事案）について、学内関係部署において速やかに対応を協議し、事実経過、流出情報、現状の対応、発生の原因、再発防止策等をホームページに掲載し、学内にも注意喚起を行う等、保有個人情報管理の徹底を図るべく必要な対応を行った。

2) 情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施

入学者を対象とした情報セキュリティ対策に関する「情報セキュリティ講演会」、教職員及び学生を対象として不正ログイン対策をテーマとした「情報セキュリティオンデマンド講習」等による情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動を実施した。

また、セキュリティ対策強化のため、ユーザーアカウント（メールアドレス等）及び本学ポータルサイトの2段階認証の運用を開始した。

3) IdP（Identity Provider）を活用した高度な認証システムの構築

本学では、平成26年から「学認」（国立情報学研究所運営の学術認証フェデレーション。大学が契約しているインターネット上の有料サービスなどを、教員や学生が自宅や出張先からも使用できるようにする機関横断的な仕組み）に対応した認証システムを、IDaaS（クラウドサービス利用時のIDを一元管理するクラウドサービス）を活用して構築し、運用している。学認対応システムのクラウド化は国内初の事例であり、「新たな形態のIdPによる先進的な挑戦と学認の多様性への貢献」が認められ、国立情報学研究所が選定する「IdP of the Year 2018」を受賞した。

4) 卒業・修了後のメールアドレスの取扱い

情報セキュリティの強化を図るため、卒業又は修了後のメールアドレスの取扱いを明確化する学内規程の改正を行った。また、メールアドレスの利用状況を利用者に確認の上、1年以上利用のない3,432件のアカウントを削除した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 763,376千円	1 短期借入金の限度額 763,376千円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 予定なし	1 重要な財産を譲渡する計画 予定なし	該当なし
2 重要な財産を担保に供する計画 予定なし	2 重要な財産を担保に供する計画 予定なし	

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究環境整備積立金から34百万円を取崩し、ICT教育環境を充実させるため、学内におけるネットワーク環境を整備した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 168	大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (168)	・(山屋敷)ライフライン再生(消雪設備等) ・小規模改修	総額 69	施設整備費補助金 (41) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (28)	・(山屋敷)ライフライン再生(消雪設備) ・小規模改修	総額 64	施設整備費補助金 (41) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (23)

○ 計画の実施状況等

- 【(山屋敷)ライフライン再生(消雪設備)】
 年度計画に基づき実施したもの(41百万円)
 老朽化が進行している消雪設備の更新
 ・山屋敷団地基幹整備(消雪設備等)工事

- 【小規模改修】
 年度計画に基づき実施したもの(23百万円)
 経年劣化した学生宿舎世帯棟屋上防水の改修
 ・学生宿舎世帯A棟他屋上防水改修工事
 老朽化した本部事務局便所の衛生陶器・内装等の改修及びバリアフリー対策
 ・本部事務局便所改修工事
 ・本部事務局便所改修機械設備工事

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>学校教育に関連した実践的な教育を推進するため、学校現場での指導経験を持つ大学教員の割合が、第3期中期目標期間末には約5割となるよう教員を確保する。また、組織を活性化させるため、若手教員の採用を進めるとともに、年俸制・任期制を活用した採用を行う。</p> <p>学校現場で指導経験のない大学教員に対しては、附属学校等において学校現場の実態と課題などについて理解を深めるための研修を実施する。</p> <p>事務系職員のキャリアアップと組織の活性化を図るため、毎年度他機関との人事交流を行うとともに、事務系の全職員に毎年度1回以上、スタッフ・ディベロップメント研修等の研修を受講させる。</p> <p>男女共同参画を推進するため、教職員の2割以上が女性となるように採用計画を進めるとともに、女性の管理職登用を推進し、管理職に占める女性教職員の割合を、第3期中期目標期間末までに2割以上とする。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 16,631百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 「学校現場での指導経験を持つ大学教員の割合向上のための方針」に基づき、大学教員の採用を行う。</p> <p>(2) 平成28年度に策定した研修計画に基づき、大学教員学校現場研修を実施し、平成33年度末には学校現場での指導経験を持つ大学教員の割合が約5割となるようにする。</p> <p>(3) 採用する大学教員(学校現場での指導経験を有する者を除く。)の50%以上が若手教員となるように採用を計画的に行うとともに、採用方針に基づき、年俸制・任期制適用の教員を採用する。</p> <p>(4) 事務系職員について他機関との人事交流を5%を目安に行う。</p> <p>(5) 事務系の全職員に、1回以上の研修を受講させる。そのうち、スタッフ・ディベロップメント研修については、中堅・若手を中心とする職員のニーズを踏まえた内容とする。</p> <p>(6) 教職員の2割以上が女性となるように女性の採用に努めるとともに、女性の管理職登用を推進する。</p> <p>(参考1) 平成30年度の常勤職員数 276人 また、任期付き職員数の見込みを17人とする。 (参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 2,749百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 平成30年度における大学教員の採用者について、学校現場での指導経験を持つ教員は64.3%(9人/14人)であった。【年度計画12-1】</p> <p>(2) 新規採用となった大学教員を対象として、「大学教員初任者研修」及び「大学教員学校現場研修」を実施した。平成30年度は6人が「大学教員学校現場研修」を行っており、そのうち平成29年度から開始した1人が同研修を修了した。その結果、平成30年度末における学校現場での指導経験を持つ大学教員の割合は41.4%(平成29年度38.0%)となった。【年度計画12-2】</p> <p>(3) 大学教員の採用者(学校現場での指導経験を有する者を除く。)3人のうち、39歳以下の若手教員は2人であり、大学教員採用者に占める若手教員の割合は66.7%であった。また、年俸制・任期制適用の教員を2人採用した。【年度計画57-1、57-2】</p> <p>(4) 他機関との人事交流を行い、平成30年度末における事務系職員に占める人事交流者の割合は、6.1%(6人/99人)となっている。【年度計画65-1】</p> <p>(5) 本学で行う研修及び国立大学協会等の外部機関が実施する研修等を分類した研修計画を作成し、研修を受講させた。また、中堅・若手を中心とする職員に対し、研修内容のニーズ調査を行い、その結果に基づいたSD研修を実施した。このことにより全事務局職員に1回以上の研修を受講させた。【年度計画65-1】</p> <p>(6) 平成30年度においては、34人の教職員を採用し、そのうち女性は14人(41.2%)であった。その結果、平成30年度末における教職員に占める女性の割合は25.5%(75人/294人、平成29年度末は23.3%(68人/292人))となっている。また、管理職に占める女性教職員の割合は20.0%(9人/45人、平成29年度末は14.3%(5人/35人))となった。【年度計画59-1】</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
学校教育学部 初等教育教員養成課程	640	677	105.7
学士課程 計	640	677	105.7
学校教育研究科 学校教育専攻	232	239	103.0
教科・領域教育専攻	248	205	82.6
修士課程 計	480	444	92.5
学校教育研究科 教育実践高度化専攻	120	136	133.3
専門職学位課程 計	120	136	133.3

○ 計画の実施状況等

大学院学校教育研究科修士課程は、収容定員480人に対して収容数444人で、定員充足率は92.5%であった。そのうち教科・領域教育専攻については、定員充足率が82.6%であり、平成29年度の95.1%から大きく低下し、90%を下回った。

平成29年度に実施した平成30年度学生募集では、学校教育専攻の入学者は88人(平成28年度から27人の減)、教科・領域教育専攻の入学者は75人(平成28年度から17人の減)となり、修士課程全体でみると平成28年度から入学者が44人減少している。

一方で、大学院学校教育研究科専門職学位課程は、収容定員120人に対して収容数136人で、定員充足率は133.3%であり、平成28年度の99.1%から大きく上昇した。

平成29年度に実施した平成30年度学生募集では、教育実践高度化専攻の入学者は83人(平成28年度から22人の増)となり、専門職学位課程としては入学定員を充足している。